

1 はじめに

牛白血病（以下 BL）はリンパ球系、骨髄球系の細胞が異常増殖し、全身性に腫瘍を形成する疾病であり、と畜場法によりとさつ禁止、全部廃棄対象の一つであり、近年、全国的に増加傾向にある。

BL の診断は生体検査と解体検査で疑われたものをスタンプ標本（ディフクイック染色）および病理組織標本（HE 染色）を用いて行っている。

2 背景

解体検査において食肉衛生検査マニュアルに記載されている特徴的な所見に乏しい非典型的な BL の診断に苦慮する場合がある。BL の所見は様々であり、非典型的な BL の発生割合および腫瘍病変がどの臓器で発見されやすいか等不明なところが多い。

そこで、非典型的 BL の特徴を明らかにし、今後、診断の一助とするため、平成 26 年度からの 3 年間の BL と診断された牛のと畜検査結果を用いて、非典型的 BL と典型的 BL の症状の差異を比較調査した。

3 材料および方法

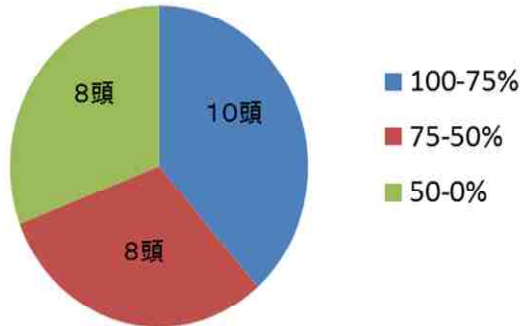
平成 26 年～28 年度でのと畜検査で牛白血病と診断した牛 26 頭の生体・解体検査所見（腫瘍病変のあった部位）の調査を行った。

病変部位：肝臓、腎臓、脾臓、心臓、肺、子宮、第 4 胃、大腸、膀胱、各リンパ節（頭部、内腸骨、肺、腸間膜、肝、腎、体表）

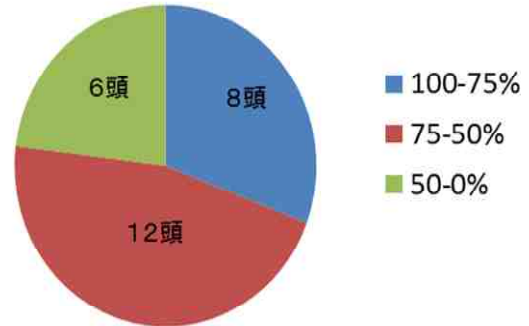
※下線は食肉衛生検査マニュアルに記載の主な好発部位

4 結果

牛ごとの好発部位における
病変の発現率



牛ごとの全リンパ節における
病変の発現率



円グラフの結果から、食肉衛生検査マニュアルに記載の主な好発部位（7ヶ所）のうち病変の発現率が50%未満の症例が8頭、また全リンパ節（8ヶ所）のうち病変の発現率が50%未満の症例が6頭。これらのうち両方の病変がともに50%未満の症例を非典型的BLとした。

その結果、26頭中5頭を非典型的BLとした。

以上を前提条件として典型的BLと非典型的BLの差異をまとめた。

	性別	
	非典型	牝
	去勢	0/5
典型	牝	14/21
	去勢	7/21

	品種	
	非典型	黒毛和種
交雑種		1/5
ホルス		0/5
典型	黒毛和種	16/21
	交雑種	4/21
	ホルス	1/21

	平均月齢
非典型	29.8
典型	26.1

	非典型	%	典型	%
腎リンパ節	5/5	100%	15/21	71%
※内腸骨リンパ節	3/5	60%	15/21	71%
※肺リンパ節	1/5	20%	19/21	90%
※腸間膜リンパ節	1/5	20%	18/21	86%
肝リンパ節	1/5	20%	10/21	48%
頭部リンパ節	0/5	0%	15/21	71%
体表リンパ節	0/5	0%	15/21	71%
※子宮	3/5	60%	13/13	100%
※心臓	3/5	60%	16/21	76%
肝臓	2/5	40%	14/21	67%
脾臓	1/5	20%	13/21	62%
※第4胃	1/5	20%	12/21	57%
※腎臓	1/5	20%	9/21	43%
大腸	1/5	20%	3/21	14%
膀胱	0/5	0%	2/21	10%
肺	0/21	0%	0/21	0%

※食肉衛生検査マニュアルに記載の主な好発部位

典型的 BL 症例では全ての症例で子宮に病変がみられた。

肺では典型例、非典型例とも病変がみられなかった。肺は目視では病変をとらえにくいことが原因であると思われる。症例の中には病理組織検査を行うことで病変が確認されるものもあった。

非典型的 BL 症例では全ての症例で頭部リンパ節、体表リンパ節に病変がみられなかった。

非典型的 BL 症例でも内腸骨リンパ節、心臓、子宮には病変が多くみられた。

また、全ての非典型的 BL 症例で腎リンパ節に病変がみられた。

4 まとめ

当所における過去の非典型的 BL 症例を比較したが、非典型的 BL を特徴付ける肉眼的所見として腎リンパ節があげられる。そのことより、解体検査時の肉眼所見として内腸骨リンパ節、心臓、子宮に加えて特に腎リンパ節に病変がみられた場合は非典型的 BL の可能性を疑うべきだと思われる。

今回非典型と思われる BL の症例数が少なかったため、今後も症例を集めていき、より詳細なデータを解析し、今後も食肉衛生検査の一助になるようにしていきたいと思えます。